

**第 2 期 枚方市子ども・子育て支援事業計画
令和 2 年度～令和 6 年度にかかる主な取り組み**

令和 4 年度実績（案）

第2期 枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度にかかる主な取り組み

目 次

基本方向Ⅰ 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

施策目標 1 子どもの人権擁護の推進

| | |
|---------------------------|---|
| 推進方向（1）人権教育の推進 | 1 |
| 推進方向（2）子どもへの虐待のないまちづくりの推進 | 1 |
| 推進方向（3）いじめに対する取り組みの推進 | 1 |
| 推進方向（4）不登校に対する取り組みの推進 | 2 |
| 推進方向（5）非行等の問題行動対策の推進 | 2 |

施策目標 2 子どもへの貧困問題に対する施策の総合的な推進

| | |
|-----------------------------|---|
| 推進方向（1）子どもの貧困対策の総合的な推進体制の整備 | 2 |
| 推進方向（2）子どもの心身の健康を確保できる環境の充実 | 3 |
| 推進方向（3）子どもの学習と就学の支援 | 3 |
| 推進方向（4）保護者の就労と相談支援 | 3 |
| 推進方向（5）子育てに対する経済的支援 | 3 |

基本方向Ⅱ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

施策目標 3 子どもへの生きる力を育む環境の整備

| | |
|--------------------------------|---|
| 推進方向（1）幼児期の教育・保育の質の向上 | 4 |
| 推進方向（2）小学校教育への円滑な接続の推進 | 4 |
| 推進方向（3）豊かな心の育成の推進 | 4 |
| 推進方向（4）確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上 | 4 |
| 推進方向（5）食育の推進 | 5 |
| 推進方向（6）障害のある子ども等への支援の充実 | 5 |

施策目標 4 子どもへの個性や創造性を育む環境の整備

| | |
|-------------------------------|---|
| 推進方向（1）子どもの居場所づくりの推進 | 5 |
| 推進方向（2）子どものスポーツ活動の推進 | 6 |
| 推進方向（3）子どもの文化芸術活動の支援 | 6 |
| 推進方向（4）子どもの国内外交流の推進 | 6 |
| 推進方向（5）子どもの社会的活動の推進 | 6 |
| 推進方向（6）子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進 | 6 |

基本方向Ⅲ 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

施策目標5 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進

| | |
|-----------------------------|---|
| 推進方向（1）妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援 | 6 |
| 推進方向（2）子どもへの医療対策の充実 | 7 |
| 推進方向（3）ひとり親家庭の自立支援 | 7 |
| 推進方向（4）安全・安心に子育てできる生活環境の整備 | 8 |
| 推進方向（5）外国籍の子ども等への支援 | 8 |

施策目標6 地域における子育ての相談・支援

| | |
|--------------------------|---|
| 推進方向（1）子育てに関する相談体制の充実 | 8 |
| 推進方向（2）子育てに対する支援体制の充実 | 9 |
| 推進方向（3）子育てに関する適切な情報提供の推進 | 9 |
| 推進方向（4）子育て中の社会参加支援 | 9 |

施策目標7 子育てと仕事の両立支援

| | |
|---------------------|----|
| 推進方向（1）多様な保育サービスの充実 | 10 |
| 推進方向（2）放課後児童対策の充実 | 10 |
| 推進方向（3）男女共同子育ての推進 | 10 |

※本資料は、別紙「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表」に記載されている事業のうち、特色のある取り組みや、令和4年度に新たに組み込んだ事業などを抜粋したものです。各取り組みの今後の方向や具体的な今後の取り組み方策は、別紙をご参照ください。

今後の方向

| 区分 | 説明 | 件数 | % | |
|------|--|---------|------|-----|
| 拡充 | 取り組みを発展・拡充させる ※原則として人員または経費が増加する | 31 | 9.9 | |
| 現状維持 | これまでの取り組みを継続する | 258 | 82.7 | |
| 見直し | 取り組みの手法や、要件、対象、事業規模などを見直す ※原則として人員または経費が減少する または 維持 | 12 | 3.9 | |
| 休止 | 一時的に事業実施を中断する | 0 | 0 | |
| 終了 | 事業の実施が完了する | | 11 | 3.5 |
| | | うち単年度事業 | 9 | 2.9 |
| 廃止 | 事業を廃止する | 0 | 0 | |
| 合計 | | 312 | 100 | |

拡充事業一覧

| 取り組み名 | 該当No. |
|---|-------------------|
| 母子訪問指導事業（養育支援訪問事業に含む）（再掲） | 43、67、108、181、231 |
| 母子健康相談事業（再掲） | 45、68、107、132、226 |
| 子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業（再掲含む） | 48、141 |
| 出産・子育て応援事業 | 追加 R4-2、R4-3、R4-4 |
| 子ども医療費助成事業 | 74、197 |
| あいさつ活動及び読書活動の推進 | 92 |
| 学校給食充実事業 | 110 |
| 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会室事業） | 129、271 |
| 乳幼児健康診査事後指導等事業（親子教室事業） | 131、193 |
| 放課後オープンスクエア事業 | 135、274 |
| 学校図書館教育の充実 | 157 |
| 枚方市子ども夢基金 | 169 |
| 産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス） | 184 |
| 幼稚園給食実施事業 | 追加 R4-5 |
| 留守家庭児童会室の保育料軽減・施設の有効活用 | 272 |
| 総合型放課後事業（留守家庭児童会室・放課後子ども教室・放課後自習教室・枚方子どもいきいき広場の連携・協働） | 275 |

見直し事業一覧

| 取り組み名 | 該当No. |
|----------------------|-----------------|
| 放課後自習教室事業（再掲含む） | 57、97、273 |
| ぴったりサービスを利用した電子申請の開始 | 追加 R2-6 |
| 枚方子どもいきいき広場事業 | 140、145、155、166 |
| 学校園施設の提供 | 150 |
| 不育症治療費用補助金交付事業 | 186 |
| 青色防犯パトロール事業 | 219 |
| こんにちは赤ちゃん事業 | 230 |

終了事業一覧

| 取り組み名 | 該当No. |
|--|---------------|
| ひとり親等のための休業手当金 | 追加 R3-5、R3-16 |
| 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） （再掲含む） | 追加 R3-6、R3-17 |
| 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外 の子育て世帯分） | 追加 R3-7 |
| 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（国施策分） | 追加 R3-8 |
| 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（市独自施策分） | 追加 R3-9 |
| 子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）（国施策分） | 追加 R3-10 |
| 子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）（市独自施策分） | 追加 R3-11 |
| 香里団地の斜面緑地におけるプレーパーク事業 | 137 |
| 特定不妊治療費用補助金交付事業 | 185 |

※追加分は単年度事業

令和4年度追加事業一覧

| 取り組み名 | 該当No. |
|------------------------|-----------------------|
| ヤングケアラーがいる世帯への支援 | 追加 R4-1 |
| 出産・子育て応援事業 | 追加 R4-2、R4-3、 R4-5 |
| 幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業 | 追加 R4-4 |
| 幼稚園給食実施事業 | 追加 R4-6 |
| 市立保育所におけるおむつ回収・手ぶら登園 | 追加 R4-7 |

基本方向 I 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

【施策目標 1 子どもの人権擁護の推進】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化する中で、子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、相談・支援の取り組みを進めます。

また、いじめや不登校などに悩む子どもの心に寄り添い、心のケアを図るための取り組みを進めるとともに、インターネットなどを利用したいじめや、子どもへ悪影響を及ぼす有害情報など、大人から見えにくい形での新たな問題に対する対策にも取り組みます。

〈主な実績と改善等〉

(1)人権教育の推進

N o 1 子どもを守る条例の周知と啓発を目的に、親子で参加できる体験型イベント「HIRAKATA 子どもすまいるプロジェクトスポーツチャレンジフェスタ」をひらかたパークイベントホールにおいてスポーツ振興課と共催しました。(参加者延べ954人)また、市相談員による「子どもを守る」をテーマにしたインタビュー形式の動画を作成し市公式YouTubeにて配信するなど、さまざまな手法による周知・啓発に努めました。

N o 5 市内の小学校10校(4年生653人)、中学校9校(1,521人)を対象に「DV予防教育プログラム」を実施しました。

N o 7 地域や社会の課題を自分と関連づけて考え、その課題の解決に向けて探究活動する事業に長尾西中学校が取り組み、令和4年度の「SDGsジュニアフォーラム」に参加しました。

(2)子どもへの虐待のないまちづくりの推進

N o 10 子育てに不安やストレスを抱えている親に対して子育てスキルや感情コントロールの方法を学ぶ親支援プログラム等の実施や情報提供を行いました。保護者向け講座2回、幼児から小学生対象14人(動画配信6人)、思春期対象43人(動画配信10人)、幼児対象プログラム全7セッション7人(延べ31人)

N o 13 子どもやその家庭への見守りや支援を特に必要とする場合に、支援や見守りの裾野を広げ、制度の狭間に陥らないよう、子どもの育ち見守り連携会議として、「子ども家庭支援部会」を設置しました。

N o 14 里親登録へのきっかけとなる事業として、保護者が疾病その他の理由により家庭における養育が一時的に困難となった場合に、市が委託する協力家庭において宿泊を伴う子どもの預かりを行うショートステイ協力家庭事業を新たに開始しました。

(3)いじめに対する取り組みの推進

N o 18 小学校の相談体制の充実を図るため、「心の教室相談員」を配置し、児童や保護者の悩みや課題の解決を図りました。(年間総派遣回数：1,657回、全相談件数：14,619件)

N o 19 中学校における相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決を図りました。(相談件数：6,699件)

N o 21 幼児・児童・生徒が抱える諸問題の解決や早期発見、早期対応を図るため、総合電話窓口「子どもの笑顔を守るコール」(「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」)を設置し、電話による教育相談を実施しました。(相談対応延べ件数：468件、電話相談実施日数：227日)

(4)不登校に対する取り組みの推進

N o 26 心理的要因等で不登校状態にある児童・生徒に対し、教育文化センターに設置している適応指導教室「ルポ」で学習支援、グループ活動、カウンセリングなどを実施しました。

N o 30 不登校児童・生徒に対して、不登校支援協力員により、校内適応指導教室などを活用して教育相談や学習支援等を行いました。(不登校児童の割合：1.39、不登校生徒の割合：5.79)

(5)非行等の問題行動対策の推進

N o 36 情報モラル（道徳）やリテラシー（教養）に対する知識を学ぶための情報リテラシー講演会を、全小中学校の児童・生徒を対象に動画配信による講演形式にて実施しました。(受講者数 18,761人)

N o 37 枚方市青少年育成指導員連絡協議会と共催し、統一パトロールや少年非行・被害防止、暴走族追放街頭啓発キャンペーンを実施しました。

N o 38 飲酒や喫煙、シンナー等の薬物乱用や出会い系サイトに係る被害及び非行の防止のため、薬物乱用防止教室及び非行防止教室を小学校 45 校、中学校 19 校で実施しました。

〈今後の方向のまとめ〉

全 41 事業のうち、すべての事業においてこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標2 子どもの貧困問題に対する施策の総合的な推進】

すべての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、子ども一人ひとりが心身ともに健やかに成長でき、夢や希望を持つことができるよう、国の「子供の貧困対策に関する大綱」などを踏まえながら、子育て家庭への経済的な負担軽減や、学習支援、相談支援などさまざまな分野の施策を横断的かつ重層的に活用することで、子どもの貧困対策を総合的に取り組みます。

また、教育と福祉の連携や、地域や関係機関等との連携により、支援を必要とする家庭やその子どもをより早期に把握し、家庭や子どもが置かれている状況に応じた適切な支援が届けられる体制整備を進めます。

〈主な実績と改善等〉

(1)子どもの貧困対策の総合的な推進体制の整備

N o 40 子どもの貧困など、子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、「子どもの未来応援コーディネーター」を配置。学校や子ども食堂等への巡回を通じて生活習慣の乱れ等の環境にある子どもを早期に発見し、福祉等の支援制度や関係機関へのつなぎを行いました。

N o 追加 R3-4 令和 4 年 4 月より子ども見守りシステムの運用を開始し、児童虐待における受理会議やケース会議等において迅速かつ適切なアセスメントに活用しました。また、蓄積されたデータを予防的支援につなげる活用方法についても検討を行いました。

N o 追加 R4-1 ヤングケアラーを含めた子どもの課題について広く実態を調査するため、市内の小・中学校の児童・生徒や関係機関等を対象に「子どもの課題実態調査」を行いました。そこで得られたデータを基に、家庭環境上支援が必要なヤングケアラーがいる世帯に家事援助等を行う訪問支援員を派遣する枚方市ヤングケアラー等世帯訪問支援事業を新設しました。

(2)子どもの心身の健康を確保できる環境の充実

N o 45 妊産婦及び乳幼児の保護者を対象に、保健師、栄養士などが健康相談を実施しました。(母子電話来所相談 1,562 件)

N o 48 18 団体 20 か所で子ども食堂が実施されました。(開催回数：293 回) さらに、年に 1 回の実施でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業(トライアル)補助金を新設しました。

N o 51 教育相談員を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の問題に関する相談を受け、適切なアドバイスを行いました。(相談対応延べ件数：1,882 件)

(3)子どもの学習と就学の支援

N o 57 児童・生徒の学習機会の確保に向けて、中学校では放課後学習教室ひらスタ(各校 27 回)及び夏季集中学習教室(各校 4 回)、小学校では放課後自習教室(各校 24 回)を開室しました。(延べ出席者数：児童 20,021 人、生徒 5,608 人)

N o 58 経済的理由により就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費等負担すべき費用について必要な援助を行いました。(認定数：小学生 3,420 人、中学生 1,965 人、就学前児童 442 人)

(4)保護者の就労と相談支援

N o 62 母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行いました。(相談件数：1,094 件)

N o 63 ひとり親家庭等の自立を支援するため、就業支援員による生活相談や仕事の紹介等の就業支援を行いました。(延べ相談者：19 人)

(5)子育てに対する経済的支援

N o 77 ひとり親家庭等の父又は母や養育者とその養育する児童に対し、医療費の一部を助成しました。(助成件数：87,262 件、助成金額：240,833,023 円)

N o 83 生活困窮者自立支援制度に係る経済的支援として、住居確保給付金の支給については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により支給要件が緩和され、計 105 名に支給を行いました。

N o 追加 R4-3 経済的支援として「出産・子育て応援ギフト」を支給するとともに、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」の開始のため、実施方法の検討と準備を行いました。

〈今後の方向のまとめ〉

全 57 事業のうち、拡充が約 14% (8 件)、見直しが約 4% (2 件)、終了が約 12% (7 件) と、一部拡充、見直しを行いつつ、約 70% (40 件) についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

基本方向Ⅱ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【施策目標3 子どもの生きる力を育む環境の整備】

すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。また、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援ニーズが高まる中、学校園や保育所（園）、専門的な支援を行う療育施設等により、支援の充実を図ります。また、生きていく上での基本である食育などを推進します。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1) 幼児期の教育・保育の質の向上

N o 84 枚方・高陵・樟葉・香里幼稚園においてドライ化のためのトイレ改修工事を、樟葉幼稚園において園舎周りのフェンスを高くする工事を実施しました。

N o 85 少子化や保育需要の動向を踏まえ、公立保育所・幼稚園の運営・配置のあり方を検討し、就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランにおける後期プランを策定しました。

N o 86 令和4年4月に渚西保育所と渚保育所を統合し、民営化を行いました。

また、令和5年4月の阪保育所民営化、令和6年4月の桜丘北保育所の民営化に向け、阪保育所では保育の引継ぎを行うとともに施設整備に着手し、桜丘北保育所については運営法人を決定しました。

推進方向(2) 小学校教育への円滑な接続の推進

N o 89 保育所（園）・幼稚園等の就学前施設において、小学校生活への滑らかな接続を目指して、学校の授業や給食の体験、小学生や教職員との交流など、期待をもって就学できるように努めました。また、市が実施する研究会や研修会については、保育所（園）・幼稚園等の就学前施設へ情報提供を行い、交流の機会を設けました。

N o 追加 R4-4 文部科学省が実施する調査研究事業「幼保小架け橋プログラム事業」に実施モデル地域として採択されたことを受け、幼保小それぞれの関係者の連携強化に取り組んできた実績を踏まえ、実践的カリキュラムの開発に向けた研究に取り組みました。

推進方向(3) 豊かな心の育成の推進

N o 90 保育所（園）4施設が近隣の中学校や高等学校との交流の取り組みを行い、保育所（園）等の役割や小さい子どもへの関わり方を学べる機会を設定し、次代を担う親としての意識形成を図りました。（参加人数：82名）

N o 92 中学校19校に加え、小学校20校に学校司書（合計25名）を配置し、子どもたちの読書習慣の確立や情報活用能力の育成を図りました。

推進方向(4) 確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上

N o 96 様々な理由で登校できない児童・生徒に対しタブレット端末を活用して課題配信や授業配信を行うなど、子どもたちの学びを止めないための取り組みを行いました。

N o 98 親のあり方や子育てについての講座開催、子育て中の親同士や先輩の親との交流が促進される講座などを開催し、家庭教育を支援しました。（延べ参加者数：252人）

N o 99 地域の実情に応じた特色ある学校づくりなど、地域とともにある学校園づくりに向けて、全小学校（44校）をコミュニティ・スクールとしました。

推進方向(5)食育の推進

N o 103 幼児用から大人用までライフステージごとの「ひらかた食育 Q&A」や、「食育リーフレット」を作成し、市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校等での活用や、各地域への回覧等、幅広く啓発を行いました。

N o 104 食育カーニバルは、期間限定の特設サイトに各団体が作成したコンテンツを掲載しオンライン開催を行うとともに、講演会を集合形式で開催し、開催期間中にオンデマンドで配信しました。（サイト閲覧者数：3,293人、サイト閲覧数：19,009回）

N o 110 中学校給食については、「枚方市中学校給食あり方懇話会」やアンケート調査、パブリックコメントなどの意見を踏まえ、「今後の中学校給食に関する方針」を策定しました。

推進方向(6)障害のある子ども等への支援の充実

N o 113 公私立保育所（園）で223人（令和5年3月末）の障害児を受け入れ統合保育を実施しました。

N o 114 公私立の保育所に加え幼稚園等にも障害児保育にかかる巡回相談・保育相談を拡充しました。（相談延べ件数：1,391件）

N o 117 市立ひらかた子ども発達支援センターでは、地域子育て支援事業（すくすく）を実施しました。（利用者数：66人）また、成長段階に合わせた支援のコーディネートを行う相談支援（延べ相談件数：1,059件）や、理学療法・作業療法・言語聴覚療法を用いたリハビリテーション（延べ利用件数：4,743件）を実施しました。

N o 追加 R3-13 医療的ケア児等の通所先である市内3事業所に看護師配置に係る費用助成を行い、計30人の医療的ケア児の受け入れにつなげました。

〈今後の方向のまとめ〉

全53事業のうち、拡充が約13%（7件）、見直しが約2%（1件）と一部拡充、見直しを行いつつ、約85%（45件）についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標4 子どもの個性や創造性を育む環境の整備】

都市化が進み、かつて子どもたちの遊び場や自然と接する機会などが減少しているなかで、学校園施設の活用も図りながら、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。

また、スポーツ・文化芸術活動、社会活動、環境教育などのさまざまな体験活動や、高齢者や外国人など、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、子どもが個性を發揮し、主体性や創造性を育むとともに、子どもたちが将来に夢を抱くことができる環境を整えるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)子どもの居場所づくりの推進

N o 135 総合型放課後事業を土曜日及び三季休業期に4か所の小学校で実施することで、総合型放課後事業の検証や今後の運営に係るノウハウの蓄積を行いました。また、総合型放課後事業の準備段階として、校庭開放を全校に拡大して実施し、主体的で自由な発想による遊びと、遊びを通じたふれあいの機会を提供しました。

N o 137 子どもたちが創造や工夫により自ら遊びを作ることができるプレーパークを実施しました。
(開催回数：12回、延べ参加者数：812人)

N o 140 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、土曜日の学校休業日に各小学校で実施団体が取り組む子どもいきいき広場事業の活動に対して支援を行いました。(延べ実施回数：1,208回)

推進方向(2)子どものスポーツ活動の推進

N o 142 青少年がスポーツを通じて心身両面で健全な育成が図れるよう、スポーツ少年団44団体(指導者141人・団員857人)によるスポーツ活動を支援しました。

N o 147 陸上競技大会と駅伝競走大会を統合して、陸上競技だけではなく他のスポーツ種目にも触れ合える場として「枚方市スポーツCarnival」を開催しました。

N o 151 各地元スポーツチームとの連携事業として、公式戦での市民応援デーや幼稚園・小学校等での交流事業などを実施しました。(延べ実施回数：53回)

推進方向(3)子どもの文化芸術活動の支援

N o 152 文化活動支援として、枚方市少年少女合唱団(団員40人)を支援し、土曜・日曜に定期練習を実施し、定期発表会を枚方市総合文化芸術センター関西医大大ホールにて開催しました。

N o 156 子ども向けに定期的なおはなし会や各種行事を開催しました。(参加者数：47,554人)

N o 157 中学校19校に加え、小学校20校に学校司書(合計25名)を配置し、市立図書館と連携しながら、学校図書館の環境整備に取り組みました。

推進方向(4)子どもの国内外交流の推進

N o 162 別海町の中学生16名が枚方市を訪れ、ひらかたパークや野外活動センターなどで枚方市の中学生15名と交流するとともに、お互いのまちのPRを行うなど親交を深めました。

N o 165 英語学習アプリを導入し、教員研修等を実施して活用を推進しました。

推進方向(5)子どもの社会的活動の推進

N o 171 市内5大学と連携して、市内の小中学生(高学年)を対象に大学の施設見学や講義体験をしました。(延べ参加者数：81人)

N o 追加 R3-13 枚方市総合防災訓練(ひこ防'z)を行い、大阪工業大学と連携し、災害のVR体験ができるブース、地震車や浸水歩行など、子どもも大人も体験しながら防災を学べるイベントを企画しました。

推進方向(6)子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進

N o 172 専門講師を迎え、自然観察会(昆虫・魚・植物)を実施しました。(延べ参加者数：163人)

N o 177 環境に対する意識を高めるため、子ども版の環境家計簿「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」を作成し、小学校高学年を中心に配布しました。(参加者数：1,481人)

N o 178 ごみ減量に関する環境学習を実施しました。(参加者：幼稚園・保育園等29園2,776人・小学校34校3,678人・中学校4校93人)

〈今後の方向のまとめ〉

全47事業のうち、拡充が約8%(4件)、見直しが約11%(5件)、終了が約2%(1件)と一部拡充・見直し等を行いつつ、約79%(37件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

基本方向Ⅲ 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【施策目標5 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進】

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進めます。ひとり親家庭に対しては、親が安心して子育てをしながら就労できるよう、適切な支援と相談体制の充実を図ります。

また、子どもの外出時の安全のため、道路や公園などにおけるバリアフリー化などの生活環境の整備や、交通事故・犯罪などの被害から守るための安全対策を推進するとともに、外国籍の子ども等への支援など、さまざまな環境にある子育て家庭に対し柔軟に支援できるよう努めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)妊娠・出産・子育て期の健康づくりへの支援

N○180 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、妊婦健診・産婦健診・妊産婦歯科健診の費用助成を行いました。(妊婦健康診査受診延べ人数 29,828 人、産婦健康診査受診延べ人数 4,037 人、妊産婦歯科健康診査受診者数 804 人)

N○184 産後の心身ともに不安定な時期に支援が必要な母子を対象に、枚方市産後ケア事業を実施しました。(利用実人数：136 人(ショートステイ 192 泊、デイサービス 147 日)、母子保健コーディネーター(助産師分)による訪問件数：132 件)

N○188 枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」で子育てイベント、予防接種及び健康診断等の子育て支援情報を発信しました。(令和4年度末登録数：10,883 人)

推進方向(2)子どもへの医療対策の充実

N○194 枚方市医師会に委託し、枚方休日急病診療所で土曜の夜間・休日に診療を実施しました。(診療患者数：5,771 人)

N○196 1年365日、24時間体制で小児救急搬送と二次後送の受け入れを行いました。(小児科救急患者数：2,438 人)

N○197 0歳から中学校までの子どもの医療費の一部について助成を行いました。(助成件数：603,963 件、助成金額：1,296,784,517 円)

推進方向(3)ひとり親家庭の自立支援

N○201 「ひとり親家庭相談支援センター」を開設し、ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげました。(相談件数：1,096 件)

N○207 ひとり親家庭等が日常生活を営むことに支障が生じている場合に、委託している介護事業所から家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣して、家事や育児のサポートを行いました。(登録世帯：母子44世帯・父子7世帯、派遣回数：302回)

N○追加R3-18 子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するために、相談や手続きのサポート、費用の補助などを行う「ひとり親家庭養育費確保サポート事業」として、「取り決め支援」を実施しました。(弁護士相談39件、公正証書等作成補助23件)

推進方向(4)安全・安心に子育てできる生活環境の整備

N o 212 市立小中学校トイレの洋式化、ドライ化、ユニバーサル化を進めるとともに、「学校トイレ整備における基本的な考え方」を策定しました。

N o 213 通学路や未就学児の移動経路などの交通安全対策として、区画線、道路反射鏡などの交通安全施設の整備を行いました。また、信号交差点の歩道への車両乗り上げ防止対策も行い、すべて完了しました。

N o 218 青少年育成指導員連絡協議会等を通じてこども 110 番の家の設置促進に取り組みました。
(協力世帯・事業者 4,612 件)

N o 219 子どもや学校を狙った犯罪等を未然に抑止するため、青色回転灯を装備した公用車(青色防犯パトロールカー)で巡回パトロールを行いました。(実施回数：256 回)

N o 追加 R2-17 園外活動中の児童の安全確保のため、保育園 2 園の周辺にキッズゾーンを設置し車両の運転者に注意喚起を行い、子どもの移動経路における安全確保を図りました。

推進方向(5)外国籍の子ども等への支援

N o 223 24 人の帰国児童等に対し、日本語及び教科の学習支援や学校生活における相談を行う教育指導員を 15 人派遣しました。

N o 225 日常生活において、日本語の読み書きや会話に困っている方を対象に、学習の場を提供することを目的として、「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」を開催しました。(延べ実施回数：559 回、延べ参加人数：1,895 人)

〈今後の方向のまとめ〉

全 56 事業のうち、拡充が約 7% (4 件)、見直しが約 4% (2 件)、終了が約 5% (3 件) と一部拡充、見直しを行いつつ、約 84% (47 件) についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標6 地域における子育ての相談・支援】

すべての家庭が安心して子育てができるよう、身近な地域における子ども・子育て支援として、育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないよう相談、支援体制などを拡充するとともに、これらの支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。

さらに、子育て支援等に関する情報について、情報通信技術の進展なども踏まえた効果的な提供を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場を提供し、仲間づくりや社会参加の促進などを図ります。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)子育てに関する相談体制の充実

N o 230 生後 4 ヶ月までの乳児のいるすべての世帯を訪問し、1,894 世帯に子育て支援サービス等の情報を提供しました。

N o 234 18 歳までの子どもと家族のさまざまな相談に対応し、カウンセリングやプレイセラピーなどを行いました。(相談対応延べ件数：7,257 件)

N o 244 医療的ケア児等コーディネーターを配置し、サービス利用相談対応のほか、退院調整、病状把握、通学支援、進路相談、関係機関との調整・カンファレンスなどを実施しました。(実利用者数：9 人、延べ利用回数 61 回)

推進方向(2)子育てに対する支援体制の充実

N o 245 図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、13団体が親子の交流の場であり、本とのふれあいの場でもある「ふれあいルーム」を開設しました。(延べ利用者数：4,958人)

N o 246 地域子育て支援拠点事業として、13か所において、子育て親子の交流の場の提供、相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習等を実施しました。

N o 250 家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や育児不安や育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを児童養護施設等において預かり養育・保護を行いました。(利用延べ日数：844日)

N o 252 全13地域子育て支援拠点で、地域連携を図るための「地域子育て支援会議」を延べ28回開催しました。

推進方向(3)子育てに関する適切な情報提供の推進

N o 256 自分の住んでいる住所地を担当する保健師の名前や、妊娠や出産、子育てに関する相談先の情報が一目でわかるマグネットを配付しました。(配付数：2,625枚)

N o 257 出生直後から就学までの子育て支援情報を掲載する「ひらかた子育て応援ナビ」を新生児家庭及び就学前の転入家庭に配布しました。

推進方向(4)子育て中の社会参加支援

N o 258 子どもを保育所(園)で預かる一時預かり日単位(保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ12,559人)や一時預かり月単位(保護者のパート就労などの場合：延べ4,543人)、就労応援型預かり保育(延べ1,862人)を私立保育所(園)14か所で実施しました。公立幼稚園6か所、私立幼稚園1か所、認定こども園9か所で、在園児の預かり保育(延べ106,108人)を実施しました。

N o 259 育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリーサポートセンター事業を実施しました。(登録者数：依頼会員数2,713人、提供会員数358人、両方会員数65人、延べ利用件数：4,947件)

〈今後の方向のまとめ〉

全35事業のうち、拡充が約9%(3件)、見直しが約3%(1件)と一部拡充を行いつつ、約88%(31件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。

【施策目標7 子育てと仕事の両立支援】

共働き家庭の増加やひとり親家庭などによる保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所(園)や認定こども園などによる待機児童の計画的な解消を図ります。さらに、就労形態の多様化に対応できるよう、保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるよう延長保育や一時預かりなどの多様で弾力的な保育サービスの充実を図ります。また、留守家庭児童会室の多様化する利用ニーズに対応できるよう、効果的・効率的な環境整備に取り組めます。

男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かちあえる環境づくりを推進できるよう、働き方を見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、啓発活動などの取り組みを進めます。

〈主な実績と改善等〉

推進方向(1)多様な保育サービスの充実

N o 260 令和4年4月1日現在、受入児童数7,645人(定員数7,345人)。国の定義に基づく待機児童数は北部エリアで9人、希望する施設を利用できていない児童数は265人となりました。

N o 261 通年での待機児童解消に向けて、令和4年3月末で閉園する「渚西保育所」を活用して臨時保育室を開設するため、施設改修を行い、令和4年10月に「枚方市立渚西臨時保育室」を開設しました。

N o 262 令和4年4月1日現在、小規模保育事業は15か所で実施し、236人の受け入れを実施しました(定員数246人)。

N o 263 延長保育を必要とする児童が在籍する保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業実施施設で実施しました。(延べ利用児童数:197,221人(公立34,206人、私立163,015人))

N o 265 日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行いました。(現在の1園を継続)(延べ利用人数:372人)

N o 266 市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で病児・病後児保育事業を実施しました。(利用者数:枚方市病児保育室535人、枚方病児保育室くるみ830人、ピッコロケアルーム997人、クオレ312人、計2,674人)

N o 追加 R4-6 枚方幼稚園、田口山幼稚園、高陵幼稚園、蹉跎幼稚園の4園において選択制による幼稚園給食の本格実施を開始しました。(給食延べ利用人数:809人)

N o 追加 R4-7 市立保育所等にダストボックスを設置し、使用済み紙おむつを各施設にて廃棄するとともに、令和4年5月から2か月間、全市立保育所等(16園)のほか、私立保育所(園)、認定こども園、小規模保育事業実施施設のうち希望のあった園において、紙おむつやおしり拭きが使い放題になる定額サービス「手ぶら登園」を無償で利用できる実証実験を実施しました。

推進方向(2)放課後児童対策の充実

N o 271 留守家庭児童会室の待機児童の解消を図るため、令和5年度から利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択を可能とする「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア(放課後子ども教室)」を一体的に運営する総合型放課後事業の全校での実施に向け準備を進めました。

N o 274 総合型放課後事業を土曜日及び三季休業期に4か所の小学校で実施することで、総合型放課後事業の検証や今後の運営に係るノウハウの蓄積を行いました。また、総合型放課後事業の準備段階として、校庭開放を全校に拡大して実施し、主体的で自由な発想による遊びと、遊びを通じたふれあいの機会を提供しました。(参加登録児童数:467人、延べ5,348人)

推進方向(3)男女共同子育ての推進

N o 276 枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供、相談事業を実施しました。(女性のための面接相談:313件、女性のための電話相談:531件、法律相談:122件、男性のための電話相談:48件)

N o 277 男女共生フロア・ウィル図書情報コーナーにおいて「仕事と生活の調和」に関する資料を配架し、情報提供を行いました。

〈今後の方向のまとめ〉

全23事業のうち、拡充が約22%(5件)、見直しが約4%(1件)と一部拡充を行いつつ、約74%(17件)についてはこれまでの取り組みを継続することとしています。